

外国銀行代理業務に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

住 所

株式会社

銀行

代表取締役 氏 名 印

(記載上の注意)

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

1 認可年月日及び認可番号

(記載上の注意)

銀行法第 52 条の 2 第 2 項の規定による届出をして外国銀行代理業務 (同条第 1 項に規定する外国銀行代理業務をいう。以下同じ。) を営む場合にあつては、認可年月日及び認可番号に代えて、届出年月日及び同条第 2 項の規定による届出をして外国銀行代理業務を営む者である旨を表示すること。

2 外国銀行代理業務の概況

(記載上の注意)

直近の事業年度における外国銀行代理業務の経過及び成果を記載すること。

3 所属外国銀行

所属外国銀行名		外国銀行代理業務の内容
	委託契約年月日	

(記載上の注意)

1 「所属外国銀行名」欄は、当期末現在における所属外国銀行 (銀行法第 52 条の 2 第 1 項に規定する所属外国銀行をいう。以下同じ。) の名称又は商号を記載すること。

2 「外国銀行代理業務の内容」欄は、所属外国銀行のために行う外国銀行代理業務の内容を記載すること。

4 役員及び使用人の状況

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	名	名	名	名

(記載上の注意)

- 1 本表は、当期末における外国銀行代理業務に従事する役員及び使用人について記載すること。
- 2 「使用人」欄は、臨時雇用及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 営業所の状況

名称	所在地	使用人	所属外国銀行名	外国銀行代理業務の内容

(記載上の注意)

- 1 「所属外国銀行名」欄及び「外国銀行代理業務の内容」欄は、営業所において複数の所属銀行のために銀行代理業務を営むときは、当該所属外国銀行ごとに記載すること。
- 2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 外国銀行代理業務の実施状況

(1) 預金関係

① 代理

(単位：千円、件)

所属外国銀行名	流動性預金				定期性預金		合計 (その他を含む。)	
	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高
合計								

(記載上の注意)

当期末における預金の口座数及び残高を所属銀行ごとに記載すること。

## ② 媒介

(単位:件)

所属外国 銀行名	流動性預金		定期性預金	合 計 (その他を含む。)
	件 数	うち当座預金 件 数		
合 計				

(記載上の注意)

「件数」欄は、預金又は定期積金等（銀行法第2条第4項に規定する定期積金等をいう。）の受入れを内容とする契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属外国銀行ごとに記載すること。

## (2) 貸出金関係

## ① 代理

(単位:千円、件)

所属外国銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件 数	残 高
合 計						

(記載上の注意)

当期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属外国銀行ごとに記載すること。

## ② 媒介

(単位:千円、件)

所属外国銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件 数	媒介額	件 数	媒介額	件 数	媒介額
合 計						

(記載上の注意)

- 1 当期中における資金の貸付け又は手形の割引を内容とする契約の締結の媒介行為を行った件数及び媒介額を所属外国銀行ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を記載すること。
- 3 「媒介額」欄は、当期中に契約の締結に至ったものの契約時の貸付けの金額を記載すること。

## (3) 為替取引関係

(単位：件)

所属外国銀行名	代 理	媒 介
合 計		

(記載上の注意)

- 「代理」欄は、当期中における為替取引を内容とする契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。
- 「媒介」欄は、当期中における為替取引を内容とする契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

## (4) 付随業務関係

(単位：件)

所属外国銀行名	付随業務の内容	代 理	媒 介
合 計			

(記載上の注意)

- 「付随業務の内容」欄は、当期中にその契約の締結の代理又は媒介を行った銀行法第10条第2項に規定する業務（代理又は媒介に係る業務及び銀行が同項（第8号及び第8号の2を除く。）の規定により代理又は媒介を行うことができる業務を除く。）の内容を記載すること。
- 「代理」欄は、当期中における銀行法第10条第2項に規定する業務（代理又は媒介に係る業務及び銀行が同項（第8号及び第8号の2を除く。）の規定により代理又は媒介を行うことができる業務を除く。）に係る契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。
- 「媒介」欄は、当期中における銀行法第10条第2項に規定する業務（代理又は媒介に係る業務及び銀行が同項（第8号及び第8号の2を除く。）の規定により代理又は媒介を行うことができる業務を除く。）に係る契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

## (5) 手数料の状況

(単位：千円)

所属外国銀行名	手 数 料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当期中に所属外国銀行から得た外国銀行代理業務に係る手数料の金額を記載すること。